

三宅島の現状（その4）

平成13年4月10日

現地災害対策本部（神津島）

【島の現状】

4月の三宅島は低気圧の通過による強風、波浪そして大雨にたびたび見舞われ、三宅島への渡船は困難な日々が続きました。また、降雨によって島の各所で泥流が発生し、土佐、美茂井、三七付近や大長井地区で粒状のスコリア（軽石）が多く流れてきてています。しかし、住宅地などへ泥流被害が新たに発生したり被害の拡大はありませんでした。

【火山活動】

火山活動に若干の変化がみられました。4月に入って何度か振幅の大きな火山性微動が発生しましたが、火山活動に異常は認められませんでした。

4月5日の観測によると雄山山頂からの火山ガスの放出量は1万9千トンで、依然として多い状態が続いています。

4月9日、岐阜県で三宅島の火山ガスによる異臭騒ぎが発生しました。今後南風による風向変化によって、都内でも発生が予想されます。気象庁では、この三宅島の二酸化硫黄(SO₂)に関する情報を、火山観測情報に加えて発表することになりました。

また、東京都環境局では、大気汚染防止法に基づき都内20カ所で二酸化硫黄の連続測定を行っています。

三宅島の噴煙が気象条件等により、都内に到達し、二酸化硫黄等の火山ガス濃度が上昇した場合、以下の基準により注意報を発令します。

- ① 0.2 ppm以上の濃度を3時間継続したとき
- ② 0.3 ppm以上の濃度を2時間継続したとき
- ③ いずれかの測定地点で、0.5 ppm以上の濃度に達したとき。

「現在までの発令状況」

平成13年4月2日に情報提供を開始してから、4月10日まで都内では注意報は発令されていません。

【復旧作業】

はまゆう丸とえびね丸の2隻で毎日200人以上の作業員が三宅島に上陸し、本格的な災害復旧作業に取り組んでいます。4月初めは悪天候つづきで苦戦しましたが、週末の好天で立根、芦穴などの仮橋の工事やとんび沢、伊ヶ谷の上流に流木止めの取り付け作業などを行っています。

また、家屋被害の泥流被害拡大を防ぐ大型土のう積みや流木止めの工事を進めているほか、電気の24時間通電工事、電話の復旧工事、水道の通水等ライフラインの復旧に全力で取り組んでいます。

【夜間常駐】

今後の本格的な復旧・復興作業に向けた夜間常駐の試行に向けた準備は、天候の関係で渡島チヤンスが少なく遅れています。試行段階で滞在する支庁舎については、窓や入り口を目張りし、さらに建物の中の気圧を高めるなど外気の進入を防ぐ工事、及び外気中の火山ガスを特殊なフィルターを施したエアコンで浄化し、建物内の安全を確保する工事を進めています。

【就労案内】

村役場に就労情報を提供し広報しておりますので、三宅島での就労を希望される方は三宅村村民課相談係（電話 03-5321-1111 内線45-632）にご相談ください。

なお、直近の情報は、ホームページ「三宅島を離れた村民のみなさま」をご覧ください。

(アドレス <http://www.miyakemura.com>)

平成13年度国民年金保険料納付書に同封したチラシの訂正について

平成13年度国民年金保険料の納付場所については、納付書をお送りした際に同封したチラシにてお知らせ致しましたが、富士銀行本支店・七島信用組合本支店・関東各都県（山梨県を含む）の郵便局以外で納付する場合は、納付手数料がかかることがあります。

先にお送りしたチラシに記載もれがありました事、お詫びして訂正いたします。

富士銀行本支店、七島信用組合本支店、関東各都県（山梨県を含む）の郵便局については手数料はかかりません。

----- 国民年金保険料についてのお知らせ -----

☆ 口座振替のご案内

国民年金保険料は口座振替（富士銀行・七島信用組合・郵便局）が納め忘れなく便利です。手続きご希望の方は三宅村東京事務所住民係までご連絡下さい。（振替の手数料はかかりません。）

☆ 国民年金保険料申請免除について

保険料の申請免除をご希望の方は、平成13年度納付書送付の際に同封しました“国民年金免除申請書”に記入、押印のうえ5月末日までに三宅村東京事務所住民係まで返送して下さい。

☆ 学生納付特例制度について

学生の方は申請免除ではなく、学生納付特例制度で申請となります。ご希望される方は三宅村東京事務所住民係までご連絡下さい。

連絡先 三宅村東京事務所・住民係

☎ 03-3435-7141

（内線13）

《三宅島商工業者・農林漁業者の皆さまへ》

平成13年4月11日
【東京都三宅村】

災害復旧資金融資および利子補給について(お知らせ)

この度、三宅島火山活動等により被害を受けた商工業者および農林水産業者の皆さんに対する、東京都および政府系金融機関からの「災害復興資金」について、受付期間の延長を行なうことになりました。

また、島外避難が長期化し、事業の資金繰りに支障を来している三宅島商工業者および農林漁業者の金融の円滑化を図るため、災害前に借り入れた「既往債務」について、当面1年間、金融機関に対して元金の据え置きの協力を求めるとともに、その間の金利について東京都、国および三宅村で利子補給措置を実施することとなりました。

1 申込み期間の延長

- 対象者： 三宅島火山活動および新島・神津島近海地震等により被害を受けた者。
(既に実施している、東京都および政府系金融機関の災害復旧のための資金貸付および利子補給措置について、平成13年3月30日であった受付期間を同年9月28日まで延期します。)

2 既往債務に対する利子補給（追加実施されるもの）

災害発生前に借り受けた既往債務について、商工系金融機関およびその他の金融機関の協力を得て、1年間の元金据置き措置を執ることにより、その間に発生する利息分を東京都、国および三宅村が金融機関に対し利子補給を行ないます。

- 対象者： 三宅島の商工業者および農林漁業者
- 対象債務： 平成12年6月26日以前に借り入れが行われた債務（事業資金）
- 適用範囲： 平成13年4月1日以降、金融機関と条件変更の手続きを行なった場合に、それ以降、平成14年3月31日までに発生する利息を負担します。

【問合せ先】

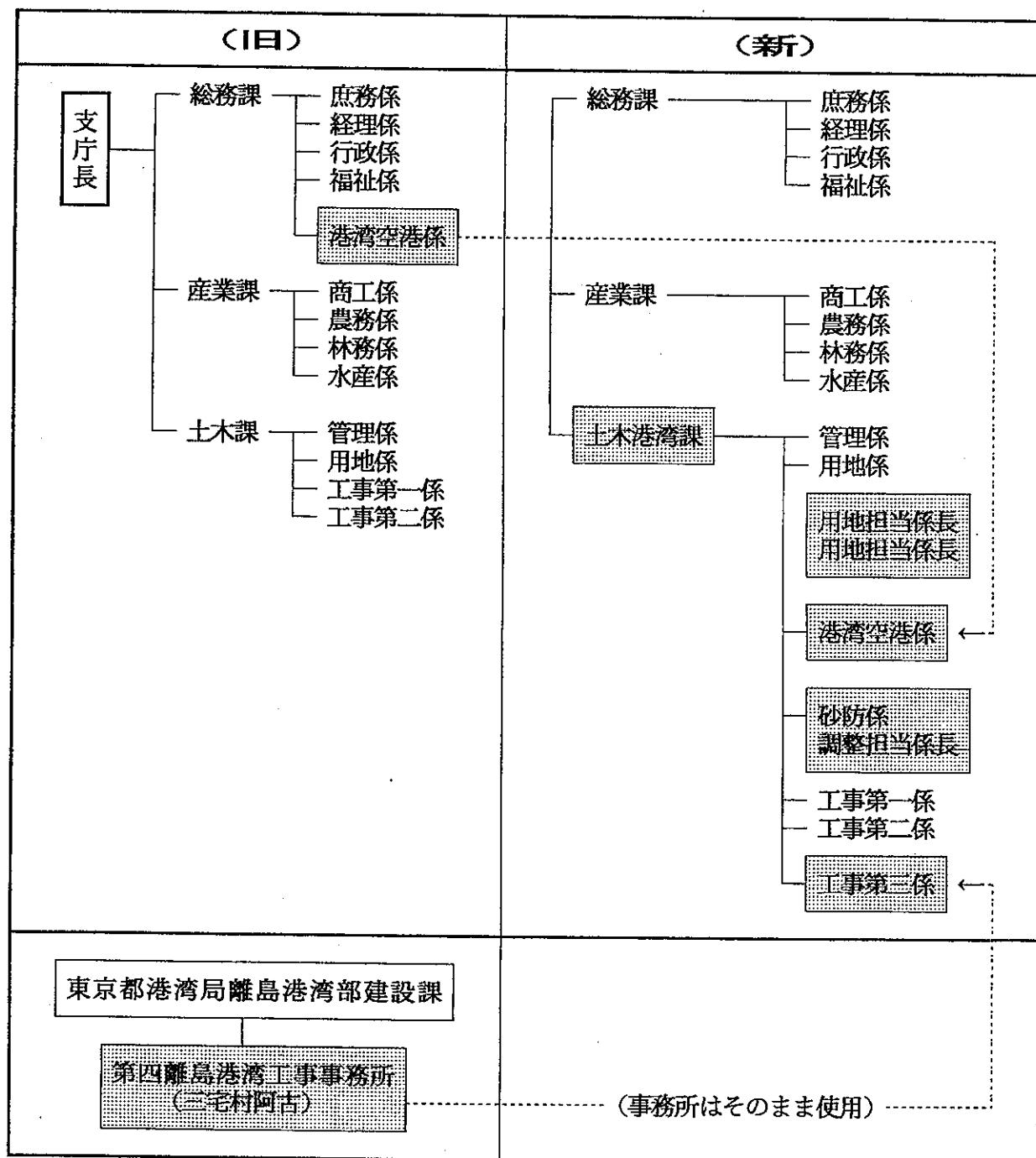
商 工 業 関 係 者	■ 東京都産業労働局商工部金融課 『担当者：新居』 ☎ 03-5320-4795 (直通) 36-834 (都庁内線)
	■ 三宅村商工会 『担当者：村上・菊地』 ☎ 042-540-3363 (直通)
農 林 漁 業 関 係 者	■ 東京都産業労働局農林水産部農政課 『担当者：二口』 ☎ 03-5320-4817 (直通) 37-134 (都庁内線)
	■ 三宅島漁業協同組合 『担当者：宮下』 ☎ 03-5783-2181 (直通)
	■ J A 東京島しょ 三宅島支店 『担当者：杉本』 (取扱店：J A 東京信連営業部融資課) ☎ 03-3320-0323 (直通) ☎ 042-523-3151 (直通)

三宅支庁の組織改正について

— 港湾局第四離島港湾工事事務所を支庁に統合など —

東京都の行政改革の一環として、平成13年4月1日から港湾局の第四離島港湾工事事務所が三宅支庁に統合されました。このことにより「土木課」の名称が「土木港湾課」に変更となります。

また、三宅島の災害復旧事業、特に砂防関連事業を積極的に推進するため、暫定的ではありますが、「土木港湾課」に砂防係、用地担当などの組織が増設されました。
具体的には、下図のとおりです。



問い合わせ先	三宅支庁総務課庶務係 都庁 03-5321-1111 (代表) (内線) 45-5111
--------	--

三宅村役場の組織改正について

島外避難の長期化と災害対策を目的に、去る3月13日の定例議会2日目に組織条例の改正案を提出し、原案どおり可決されました。4月1日より下記のとおりの組織となります。

主な変更内容は、「財政課」が「復興準備室」に変更になり、新たに「村民課」を設置し、「総合調整室」と「空港港湾整備対策室」が廃止になりました。

旧	新	都 庁 内 線	東京事務所	立川事務所	主 な 業 務 内 容
総合調整室	復興準備室	企画係 45-621			復旧・復興計画
総務課	企画係 45-631				予算・決算
企画係 庶務係 出張係	現地調整報	45-621 企画係 45-611			現地対策本部関係
空港港湾整備対策室	総務課	45-611 地合書係 45-642			各課等総合調整・招待イベント 義援金
財政課	総務課	45-632 文相係 45-632	3435-7141 3435-7141	042-529-1051	広報みやけ・村ホームページ 戸籍・住民票・国民年金
財税係 政務係 総合係 保健係 福祉係	村民課	45-632 難民係 45-644	3435-7141	042-529-1051	村税・地籍関係 各地区自治会・住民ネットワーク
保健福祉課	産業観光課	45-660 林光生産課 45-642			農林水産業関係 観光・商工業関係
産業観光課	建設課	45-661 45-652 45-671 45-650			塵芥・し尿処理関係 村営住宅管理他 村道関係 簡易水道関係
建設課					

都 庁 代 表 電 話 番 号 (03)5321-1111